

道職員の給与について

障がい者を対象とした
北海道職員採用選考合格者用

(R6年度採用時参考)

(1) 給与

毎月の給与は、次のとおり支給されます。

■ 支給日

毎月21日（21日が閉庁日のときは、直前の開庁日）

■ 支給額

月額給与

- ・基本給※詳細は、(2)を参照
- ・各種手当※詳細は、(4)を参照

－ 月額給与から控除されるもの

- ・所得税・住民税
- ・社会保険料（健康保険・厚生年金）
- ・互助会費など



(2) 基本給

基本給は、職歴に応じて計算されます。

＜新卒者の基本給＞ ※卒業後すぐに入庁した場合

短大卒：176,100円、高卒：166,600円

＜職歴の換算方法＞

○道の職員として業務に直接役立つと判断された職歴

(例) 会計・経理等事務、企画立案、公務員(事務職)等

➡ (経歴年月) × **1.0**

○その他の業務 ➡ (経験年月) × **0.8**

○無職の期間 ➡ (経歴年月) × **0.5**



(2) 基本給

<基本給の算定例>

※職歴がすべて職員として業務に直接役立つと判断された場合

○高校を卒業した方

職歴	基本給料
5年間	196,200円
10年間	226,800円
15年間	262,300円
20年間	291,900円



(3) 基本給モデルケース

① 高校卒業後、4年制大学を卒業し、11年間民間勤務（※）の場合

※11年間の民間勤務が道の職員として業務に直接役立つと判断された場合

・ 大学4年×1.0 + 民間勤務11年×1.0 = 15年間

➔ 基本給 262,300円

② 高校卒業後、4年間無職、8年間民間勤務（※）の場合

※8年間の民間勤務が道の職員として業務に直接役立つと判断された場合

・ 無職4年×0.5 + 民間勤務8年×1.0 = 10年間

➔ 基本給 226,800円

③ 高校卒業後、11年間民間勤務（※）の場合

※11年間の民間経験の内、6年間のみ道の職員として業務に直接役立つと判断された場合

・ 民間経験6年×1.0 + 民間経験5年×0.8 = 10年間

➔ 基本給 226,800円

※実際の決定金額は、モデルケースと異なる可能性があります。



(4) 各種手当

主な手当	概要
期末・勤勉手当	✓ 特別給（ボーナス）として、夏（6月）と冬（12月）に合わせて、4.47月分を支給。 勤勉手当は勤務成績により変動します。 (※4月採用の場合、6月の手当は30/100の支給となります。)
通勤手当	✓ 住居から勤務庁の間（片道2 km以上に限る）を交通機関等を利用して通勤する場合に支給 など
住居手当	✓ 民間のアパート等（家賃24,000円超/月）を借りて居住する場合、以下により支給 $\left[\frac{(\text{家賃の月額} - 24,000\text{円})}{2} (\text{※}17,000\text{円を限度}) + 11,000\text{円} \right]$
扶養手当	✓ 扶養親族（配偶者や子など）がいる場合に支給 ・子：10,000円/月 ・子以外：6,500円/月 ✓ 年額130万円以上の恒常的な所得があると見込まれる者は対象外



(4) 各種手当

主な手当	概要																					
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 採用や人事異動に伴い転居し、同居していた配偶者とやむを得ない事情により別居することとなった場合などに支給（配偶者が道外に居住している場合は、採用の日から3年以内に転居する予定である場合に限る） ✓ 支給額は月額3万円＋距離区分による加算額の合計額 <ul style="list-style-type: none"> ● 加算額（抜粋） <table border="1" data-bbox="861 486 1462 811" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">距離区分</th> <th>加算額／月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100km以上</td> <td>200km未満</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>200km以上</td> <td>300km未満</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>300km以上</td> <td>400km未満</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>400km以上</td> <td>500km未満</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>500km以上</td> <td>700km未満</td> <td>24,000円</td> </tr> </tbody> </table>	距離区分		加算額／月	100km以上	200km未満	8,000円	200km以上	300km未満	12,000円	300km以上	400km未満	16,000円	400km以上	500km未満	20,000円	500km以上	700km未満	24,000円			
距離区分		加算額／月																				
100km以上	200km未満	8,000円																				
200km以上	300km未満	12,000円																				
300km以上	400km未満	16,000円																				
400km以上	500km未満	20,000円																				
500km以上	700km未満	24,000円																				
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 11月～翌年3月までの5ヶ月間に支給（道内に勤務する職員に限る） <table border="1" data-bbox="499 886 1914 1233" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">級地区分（例）</th> <th colspan="3">支給額／月</th> </tr> <tr> <th colspan="2">世帯主である職員</th> <th rowspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>扶養親族 有</th> <th>扶養親族 無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級地（旭川、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、根室、倶知安 など）</td> <td>26,060円</td> <td>14,400円</td> <td>10,220円</td> </tr> <tr> <td>2級地（札幌、岩見沢、室蘭、浦河 など）</td> <td>23,080円</td> <td>12,900円</td> <td>8,700円</td> </tr> <tr> <td>3級地（函館、江差 など）</td> <td>22,260円</td> <td>12,700円</td> <td>8,500円</td> </tr> </tbody> </table>	級地区分（例）	支給額／月			世帯主である職員		その他	扶養親族 有	扶養親族 無	1級地（旭川、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、根室、倶知安 など）	26,060円	14,400円	10,220円	2級地（札幌、岩見沢、室蘭、浦河 など）	23,080円	12,900円	8,700円	3級地（函館、江差 など）	22,260円	12,700円	8,500円
級地区分（例）	支給額／月																					
	世帯主である職員		その他																			
	扶養親族 有	扶養親族 無																				
1級地（旭川、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、根室、倶知安 など）	26,060円	14,400円	10,220円																			
2級地（札幌、岩見沢、室蘭、浦河 など）	23,080円	12,900円	8,700円																			
3級地（函館、江差 など）	22,260円	12,700円	8,500円																			



(5) 昇給

年1回1月に昇給します。

(勤務成績により、昇給幅は変動します。)

